

令和7年度熊本市保健衛生審議会会議録

会 議 名	令和7年度（2025年度）熊本市保健衛生審議会
開 催 日 時	令和8年（2026年）2月13日（金） 15：30～16：10
開 催 場 所	熊本市総合保健福祉センター 1階大会議室
出 席 委 員	別紙「熊本市保健衛生審議会委員名簿」のとおり
事 務 局	熊本市 健康危機管理課
報 道 機 関	なし
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）会長・副会長の選出について</p> <p>（2）報告事項</p> <p>「熊本市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定に関する報告について</p> <p>3 閉会</p>
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・報告資料1 「熊本市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定について ・報告資料2 保健衛生審議会（学識経験者等）からの意見とそれに対する考え方
議事（1）会長・副会長の選出について	
司会 (健康危機管理課)	<p>最初の議事といたしまして、本会議の会長及び副会長の選出を行います。熊本市保健衛生審議会設置条例第5条第1項の規定により、委員の互選としておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、事務局からご提案したいと思います。保健衛生審議会は、市民の健康づくり及び公衆衛生の向上に関する総合的な施策について協議する場でございますので、会長を熊本大学大学院の大森教授に、副会長をこれまでに引き続き熊本市医師会の園田会長にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>ご承認いただき、ありがとうございました。</p>

議事（２）報告事項 「熊本市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定に関する報告について

木庭課長
(健康危機管理課)

【報告事項説明】

「熊本市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定についてご報告させていただきます。

まずは、本会議に先立ちまして、令和7年12月の慌ただしい中、書面にて本計画（素案）についてのご意見をお伺いしたところ、ご協力いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

本日は、いただいたご意見とそれに対する本市の対応についてのご報告とあわせまして、今年度改定予定の「熊本市新型インフルエンザ等対策行動計画」についてご説明させていただきます。

資料は「熊本市新型インフルエンザ等対策行動計画について」をご覧ください。この新型インフルエンザ等対策行動計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、政府、都道府県及び市町村がそれぞれ策定するものでございます。新型インフルエンザ、特に保健所においては新型コロナ対応や課題を踏まえ、新型インフルエンザ等による新たな感染症危機への備えを充実させ、対応力の向上を図るために、令和6年度に政府と熊本県が約10年ぶりかつ初の抜本的な改定がなされたことを受け、本市においても令和7年度中に改定いたします。

国や県の計画と整合性をもって作成する必要があり、全体の構成は同一となります。次のページからは、計画の構成に基づき作成しました概要版に沿って、改定のポイントを中心に説明させていただきます。

2ページをご覧ください。まず、本行動計画の中で対象とする「新型インフルエンザ等」について、どのような病気を対象とするかを記載しております。

現在流行しております季節性インフルエンザが影響を及ぼす事態と混同されやすいこともございますが、第1章の1では、行動計画の対象となる感染症について、特措法に基づき『季節性インフルエンザと抗原性が大きく異なる新型のウイルスによるもので、ひとたび流行すると国民の生活や経済に重大な影響を及ぼす恐れのあるもの』と定義しております。加えて、行動計画の表紙には「～新興・再興感染症への対応に向けて～」という副題（サブタイトル）を添えております。オンラインの方は画面でも共有しておりますのでご確認をお願いします。

「3計画の位置付け」には、本計画の他計画との相関図を示しております。令和6年3月に策定しました熊本市感染症予防計画や熊本市健康危機対処計画等、関連する他の計画との整合性を図ることもあり、先般の新型コロナへの対応や課題を踏まえまして、他の計画との整合性を図りながらも、より実効性のあるものとしております。

3ページをご覧ください。「第2章1（1）対策の目的」は記載のとおり、①市民の生命及び健康の保護と、②市民生活や経済に及ぼす影響の最小化 です。

次に、政府、県の行動計画も含めて、今回の改定のポイント3点についてご説明いたします。

まず1点目ですが、「(3) 時期区分の想定」を、従来の計画では6期ですが、この計画では3期(準備期(平時)、初動期、対応期)に再編し、対策を切り替えるタイミングを明確化する構成としております。

4ページをご覧ください。改定のポイント2点目は、「2 新型インフルエンザ等対策の項目と横断的視点」の「(1) 対策項目」について、これまでの6項目であったものが、13項目に拡充するとともに、各項目において、先ほどお伝えしました3つの時期区分、平時の備え(準備期)を充実させる内容としております。なお、下線を引いている項目が追加されたものでございます。

また、複数の対策項目に共通する視点として、人材育成、国・県・市町村の連携、DXの推進に関する内容を記載してまいります。

5ページをご覧ください。改定のポイント3点目は、新たな感染症危機が発生した場合の意思決定や指揮命令等の実施体制を明確化し、行動計画の実効性を確保するという内容となります。

「3 市行動計画の実効性を確保するための取組等」に、市独自の実施体制を記しております。新型コロナへの対応や課題を踏まえ、平時、いわゆる準備期から実施体制を整備することで、感染症発生時の意思決定や指揮命令等を明確化し、迅速に有事体制に移行できるように庁内の体制を見直しました。

「新型インフルエンザ等対策に係る実施体制のイメージ図」に記載しておりますが、時期区分に応じた会議体として、準備期から対応期まで、全ての区分で、情報の共有や対策の検討を行い、庁内連携体制の構築を図るため、「熊本市新型インフルエンザ等対策連絡会議」を新設することといたします。

また、これまでは、特措法に基づき設置する会議体であった「新型インフルエンザ等対策本部」は、特措法によらない時期も含めて市独自で設置の検討ができる会議体と位置づけます。

図の下部になりますが、庁内以外の実施体制として、平時から「熊本県感染症連携協議会」や、「医療検討部会」、「熊本県インフルエンザ等対策協議会」により、県や医療機関等との連携体制を構築いたします。感染症危機発生時には、これらの協議会での検討内容も踏まえ、迅速かつ的確な対策を実施していく予定としております。

次の6ページから8ページにかけては、13の対策項目のそれぞれの時期区分に応じた取組の概要を記載しております。

素案の作成に当たっては、市長を本部長とした現行動計画上の会議体である「新型インフルエンザ等対策推進本部会議」を開催し、庁内の意見を反映させたうえで、12月に、保健衛生審議会の皆様からご意見をいただいたところです。

ここからは、いただいたご意見とそれに対する本市の対応についてご報告をさせていただきます。

報告資料「保健衛生審議会（学識経験者等）からの意見とそれに対する考え方」をご覧ください。

計画の改定にあたりまして、学識経験者等からの意見を聴取するという特措法の規定に基づき実施しております。「2意見聴取期間」及び「3意見聴取の方法」につきましては記載のとおりでございます。

「4意見の提出状況」につきましては、1件、熊本県栄養士会様からご意見をいただきました。表に記載しておりますとおり、高齢者・要配慮者への対応に「栄養リスク」の観点を追加してはどうかという内容でした。

感染症危機においては、療養だけでなく、外出自粛や社会活動の制限が長期化することなどにより、特に高齢者や基礎疾患のある方など配慮が必要な方々については、低栄養や生活不活発に伴う心身への影響が考えられ、その対策は感染対策と同様に重要な課題です。支援にあたっては、栄養士のみならず、医師・歯科・薬剤師・理学療法士など、多職種の連携が必要であると考えました。

ご意見を踏まえて、計画案の59ページ第3章「新型インフルエンザ等対策の各項目の取組」11「保健」の3対応期（2）⑤に才を熊本市独自で追加しまして、心身への影響を考慮すること、多職種と連携しながら適切に対応するという内容を追記いたしました。

また、63ページ第3章13「市民生活および市民経済の安定の確保（対応期）」の（1）①について、「感染拡大やまん延防止に関する措置により生じる心身への影響を考慮し、必要な施策を講じます」という内容に、「関係機関や関係団体等と連携しながら」を追記、また「高齢者」を「高齢者等」と表記することといたしました。貴重なご意見をいただきましたことに改めて御礼を申し上げます。

また、「計画（素案）」につきましては、広く市民の皆様の意見を聴取して計画に反映させるために、令和7年12月12日～令和8年1月13日にパブリックコメントも実施しております。

現在、いただいたご意見を反映した最終案を作成しており、令和8年3月の改定を予定し、完成後には市ホームページにも掲載し、公表を予定しております。

新たな感染症危機に備え、熊本市保健所としましても、昨年度組織を改編し今後の有事の際も想定しながら研修や訓練等もしているところではございますが、この計画も然りながら他の計画との整合性を図り、これまでの対応を振り返りつつ実効性のある取り組みを平時から進めてまいります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

<p>大森会長</p>	<p>【質疑】</p> <p>ご説明ありがとうございました。ただいま事務局から議題についてのご説明がありました。委員の皆様から何かご意見・ご質問ございませんでしょうか</p>
<p>田中委員</p>	<p>この度は、このように意見を反映していただき、大変ありがたく思っております。ありがとうございます。熊本地震から、新型コロナウイルス感染症、令和4年には豪雨災害と、その時にコロナ感染症を併発するという事で。熊本県栄養士会としても、災害支援の方で携わっている中で、この健康被害をいかに防いでいくかを課題として、特に要配慮者の方に特化した支援ということで、現在どんなことができるか考えているところでございます。</p> <p>今後も、保健福祉、生活を支え実践できる団体においても引き続き協力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。</p>
<p>大森会長</p>	<p>新しい改正点を提示してあります。準備に平時からのですね、対策項目ということで、6項目から13項目に増やして、対応するという事でありがとうございます。この情報提供共有リスクコミュニケーションという視点では、どのように情報提供されるのか。もし何かありましたらご説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>木庭課長 (健康危機管理課)</p>	<p>ありがとうございます。情報提供及びリスクコミュニケーションにつきましては、日頃から感染症の発生動向の情報提供として、本市の分はラインやエックス等でも発信をしており、かつホームページを見ていただくつくりしております。</p> <p>また、新しい感染症等が発生した時には、専門の方々ともご相談しながら、幅広くSNSも活用しつつ情報提供に取り組んでまいります。今年度は、高齢者や障がい者の施設や介護関係の方に、高齢者関係の市役所の部署からのメール配信で、冬前に感染症対策等や動画視聴の情報提供等もいたしました。</p> <p>皆様のお知恵やご協力を得ながら、情報提供、共有に取り組み、新しい感染症が流行った時には、リスクコミュニケーション等も図りながら実施したいと考えております。以上でございます。</p>
<p>大森会長</p>	<p>その他、ウェブ上で参加の委員の皆様からコメントやご意見等ございませんでしょうか</p>

丸目委員	<p>多くの対策をしていただき、非常にわかりやすい形でまとめられたと思います。3ページの図も、一目見ただけで非常に効果がよく予想できる、想像できると思います。</p> <p>一つお願いしたいのが、流通の問題で、薬が足りなくなるケースがあります。現時点では大丈夫ですが、インフルエンザとかコロナの薬にまつわる咳止めとか痰切りとかですね。</p> <p>できれば、市で少し対応を、例えばマスクのように備蓄していただきたいのが一つ。もう一つは、少し下火にはなっておりますが、やはり新型コロナウイルス感染症。これは、インフルエンザに比べて死亡率が十倍以上とまだなっておりますので、特に、基礎疾患の多い方とか、高齢者の方は、重症化するケースが結構多い。そしてこの薬の補助が、国からも無くなっていて。</p> <p>特に、ラゲブリオが高額ですね。3割負担の方は27,000～28,000円ぐらい薬代だけでしますので、この辺の補助等も、予算の関係があるわけですが、出来れば是非とも考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
大森会長	<p>貴重なコメントありがとうございます。何か事務局からありますか。</p>
中林部長 (保健衛生部)	<p>貴重なご意見ありがとうございます。おっしゃった通りで、予算の兼ね合いもございませう。</p> <p>いろいろな状況を踏まえて、国に要望できるものは、市としても要望していきたいと思っております。ありがとうございました。</p>
大森会長	<p>今の点につきましても、引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>議事終了</p>